

証券コード 9628
2020年6月4日

株 主 各 位

大阪本社 大阪市北区天神橋四丁目6番39号
本 店 大阪市中央区北浜二丁目6番11号
燦ホールディングス株式会社
代表取締役社長 播 島 聡

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討願ひ、以下のご案内に従って2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご表示いただきますよう、お願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されますので、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場ください。

今年度は、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしませんので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪府吹田市桃山台5丁目3番10号
公益社 千里会館 会場：まほろば

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、3～4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに行ってください。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

~~~~~  
(お願い)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.san-hd.co.jp>) に掲載することにより、株主様にご提供いたしております。なお、会計監査人および監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集通知の添付書類のほか、当社ホームページに掲載する「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合、ならびに株主総会会場の変更が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<https://www.san-hd.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。
- ◎当社では新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、下記の対策をいたします。
  - ・出席役員および運営スタッフは、体調を確認し、マスクを着用させていただきます。
  - ・株主総会にご出席の株主様には、会場への入場の際に検温とマスクの着用をお願いさせていただきます。なおマスク未着用の方には、会場受付にてマスクを配布いたします。また会場入り口付近など複数箇所にアルコール消毒液を設置いたしますので、会場への入場の際にはアルコール消毒液による手指消毒にご協力ください。
  - ・会場の座席につきましては、ご出席の株主様に一定間隔を空けて着席していただくため、運営スタッフのご案内いたします。予めご理解賜りますようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合がございます。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

(添付書類)

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度（以下、当期）におけるわが国経済は、第3四半期連結会計期間までは、世界経済の減速をリスク要因として抱えながらも、雇用・所得環境の着実な改善を背景とした個人消費および企業の積極的な設備投資という内需の増加に支えられ、緩やかな拡大を続けてきました。

ところが、第4四半期連結会計期間になると、2月以降の国内での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、インバウンド需要や輸出・生産、個人消費の落ち込みがみられるなど、わが国経済に深刻な影響を及ぼしています。

葬儀業界においても、従来と比べて葬儀の参列者の減少およびそれに伴う返礼品や料理等の提供数の減少がみられます。通常の葬儀（故人との対面によるお別れ）ができないケースは数の上では限定的ですが、感染防止の配慮の結果として、少人数での葬儀が増えたものと考えられます。また、多くの人々が集まる社葬やお別れの会も、中止や延期となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響を除いても、葬祭市場においては、故人や喪主の高齢化に加え、地域社会や職場の人間関係の希薄化等の影響もあり参列者数は減少傾向にあるとともに、人々の価値観・嗜好の多様化が葬儀の形態や費用のかけ方に反映される傾向が強まっています。

これに対して葬祭事業者は、個性的な小規模会館の開発や独自性のあるサービスの提供、マッチングサイトを含む集客チャネルの多様化、さらには葬儀以外の新規事業への取り組みなど、変化に対応する事業のあり方を模索しています。

以上のような外部環境をふまえ、当社は2019年5月9日公表のとおり、グループの新たな経営理念の下で、ライフエンディングステージにおけるトータルサポート企業への進化を目指す3ヶ年の中期経営計画を当期からスタートさせました。基本方針として「新経営理念の浸透」、「人財力の強化」、「サービス品質の向上」、「業務効率の改善」、「ライフエンディングサポート事業の拡充」、「新規事業の収益力強化」、「葬儀事業の積極的な営業エリアの拡大」、「リスクマネジメント強化」の8つを掲げ、その実現に取り組んでいます。

当期においては、葬儀会館の新規出店を進め、2019年4月に「公益社 香里園会館」（大阪府寝屋川市）、6月に「タリイ会館 北大久保」（兵庫県明石市）、12月に「公益社 川西多田会館」（兵庫県川西市）そして2020年2月に「公益社 枚方出屋敷会館」（大阪府枚方市）の4会館をオープンしました。

また、リハビリ特化型デイサービスの第3号施設「ポシブル甲東園」（兵庫県西宮市）を2019年11月にオープンしました。

さらに、ライフエンディングサポート事業の拡充の一環として、葬儀の前後を含めたライフエンディングステージを中心に、シニアライフをサポートすることを目的としたプラットフォームサービスを行うことを決定しました。2020年2月20日に公表のとおり、ライフエンディングサービスのポータルサイトを運営する「ライフフォワード株式会社」（本社 東京都港区南青山、代表取締役社長 宮島康子）を4月1日に設立し、7月からサービスを開始する予定です。

当期はグループ葬祭3社のうち、(株)公益社と(株)タリイにおいて葬儀施行件数が伸長し、グループの全葬儀施行件数が前連結会計年度（以下、前期）比2.1%の増加となりました。一方、葬儀施行単価は、2020年2月下旬以降新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、一般葬儀における各社の単価向上施策が奏功し、グループ全体として前期比0.5%上昇しました。また、葬儀に付随する販売やサービス提供による収入は、一部新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、仏壇仏具の販売等を中心に伸長しました。

費用については、主に人件費、広告宣伝費のほか新規出店に伴う地代家賃等が増加し、営業費用は前期比1.4%増加しました。販売費及び一般管理費は、人件費および求人・採用関連費用等の増加により、前期比9.7%増加しました。

この結果、当期の営業収益は212億81百万円となり、前期比2.5%の増収となりました。また、営業利益は30億91百万円（前期比5.2%増）、経常利益は30億64百万円（前期比4.3%増）と増益となりました。しかしながら、税金等調整前当期純利益は、葬儀会館その他の固定資産に係る減損損失および賃貸借施設の中途解約に伴う解約違約金の発生により減益となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は18億56百万円（前期比12.1%減）と減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### ① 公益社グループ

公益社グループの中核会社である(株)公益社においては、関西圏、首都圏ともに一般葬儀（金額5百万円以下の葬儀）の施行件数が増加し、葬儀施行単価についても、付加価値のあるサービス・商品を提案する施策の効果により上昇しました。

また、首都圏においては、大規模葬儀（金額5百万円超の葬儀）の施行件数も、2020年2月下旬頃から新型コロナウイルス感染症の影響を受けたにもかかわらず、前期比増加しました。

その結果、全体の葬儀施行件数は前期比2.5%の増加、葬儀施行収入は前期比3.1%の増収となりました。

また、葬儀に付随する販売やサービス提供においては、仏壇仏具の販売収入や手数料収入等の伸びにより、前期比増収となりました。

費用については、前期の下期以降オープンした新規会館に係る地代家賃や減価償却費の増加等により、営業費用は前期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は176億35百万円（前期比2.9%増）となり、セグメント利益は17億42百万円（前期比8.7%増）となりました。

## ② 葬仙グループ

葬仙グループの(株)葬仙においては、葬儀施行件数が前期比1.2%減少しました。しかし、葬儀の小規模化傾向をふまえた施策の効果および比較的規模の大きな葬儀の施行件数が多かったことにより葬儀施行単価が上昇した結果、葬儀施行収入は逆に前期比1.2%の増収となりました。

また、葬儀に付随する販売やサービス提供においては、返礼品や仏壇仏具の販売収入等の伸びにより、前期比増収となりました。

費用については、地代家賃の低減により固定費は減少しましたが、人件費が増加したほか、2ホール（葬仙 境港ホール、葬仙 比津ホール）の改装工事に係る消耗備品費や修繕費の増加等により、営業費用は前期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は14億49百万円（前期比2.9%増）となり、セグメント利益は44百万円（前期比20.7%増）となりました。

## ③ タルイグループ

タルイグループの(株)タルイにおいては、新店やリニューアル店を中心に葬儀施行件数が前期比2.4%増加したものの、少人数の家族葬が増加し、低価格帯プランの構成比が上昇したことにより、葬儀施行単価は低下しました。このため、葬儀施行収入は前期比0.5%の減収となりました。

費用については、集客のための広告宣伝費や「タルイ会館 北大久保」の出店に伴う地代家賃が増加する一方、消耗備品費や修繕費等の減少により、営業費用は前期比減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は18億17百万円（前期比1.0%減）となり、セグメント利益は3億24百万円（前期比4.4%減）となりました。

#### ④ 持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス(株)においては、主に配当金収入の増加により増収となりました。

費用については、主に人件費やグループの求人・採用広告費およびその他の人材募集に係る費用、グループ会社の新規出店に伴う地代家賃や減価償却費等が増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は55億49百万円（前期比9.0%増）となり、セグメント利益は22億61百万円（前期比15.0%増）となりました。

## 2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、9億44百万円で、その主なものは次のとおりであります。

|     |         |       |         |
|-----|---------|-------|---------|
| 公益社 | 富雄会館    | 改修工事等 | 1億29百万円 |
| 公益社 | 雪谷会館    | 改修工事等 | 99百万円   |
| 公益社 | 枚方出屋敷会館 | 新築工事等 | 94百万円   |
| 公益社 | 川西多田会館  | 新築工事等 | 93百万円   |

## 3. 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度中において、手元資金を設備投資に充当いたしました。

なお、資金の効率的運用を図るため、当社グループの各社間でグループ金融制度を運用しており、当連結会計年度末において、当社は(株)公益社から8億50百万円、(株)タレイから4億50百万円を借入れております。

また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。



#### 4. 対処すべき課題

- ① 新経営理念の浸透  
新経営理念を、多様な価値観を持つ従業員が同じ方向に進むために共有すべき指針として、様々な手法で社内への浸透を図ること。
- ② 人財力の強化  
競争力の源泉である「人財」を強化します。事業の成長を舵取りする人財の発掘・育成を最大の課題ととらえ、「人財教育部」を新設するとともに、採用、育成、評価等に係る人事制度の改定を通して、戦略構築とマネジメントができる次世代人財の育成を図ること。
- ③ サービス品質の向上  
徹底したこだわりをもってサービスの品質を高めるとともに、サービス品質の維持・向上のための品質マネジメントシステムの仕組みを確立すること。
- ④ 業務効率の改善  
業務内容や役割の見直し、およびIT化等により業務改善を図り、生産性の向上を実現すること。
- ⑤ ライフエンディングサポート事業の拡充  
ライフエンディング・ステージにおけるトータルライフサポート企業へ進化していくために、さらなる事業の拡充を図ること。
- ⑥ 新規事業の収益力強化  
すでに立ち上げた事業については収益力を高めるとともに、新たな収益の柱となる事業創出のためのチャレンジを継続すること。
- ⑦ 葬儀事業の積極的な営業エリアの拡大  
東西の大都市圏を中心に、新規出店に係る物件選定と投資採算の基準を緩めることなく、投資対効果が高い新規出店案件をよりスピードを重視しながら実施し、エリアの拡大を実現すること。
- ⑧ リスクマネジメント強化  
事業環境の変化に対応するための適切なリスクテイクの意思決定に基づく会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、リスクマネジメントの強化を継続すること。

## 5. 企業集団および当社の直前三事業年度の財産および損益の状況

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

|                          | 2017年3月期<br>第88期 | 2018年3月期<br>第89期 | 2019年3月期<br>第90期 | 2020年3月期<br>第91期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 営業収益(百万円)                | 18,677           | 20,070           | 20,766           | 21,281                        |
| 経常利益(百万円)                | 2,064            | 2,650            | 2,936            | 3,064                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 1,345            | 1,573            | 2,112            | 1,856                         |
| 1株当たり当期純利益               | 119円80銭          | 140円06銭          | 188円04銭          | 165円81銭                       |
| 総資産(百万円)                 | 27,961           | 30,161           | 31,326           | 31,874                        |
| 純資産(百万円)                 | 22,943           | 24,255           | 26,070           | 27,315                        |
| 1株当たり純資産額                | 2,042円56銭        | 2,159円38銭        | 2,320円93銭        | 2,471円96銭                     |

### (2) 当社の財産および損益の状況

|            | 2017年3月期<br>第88期 | 2018年3月期<br>第89期 | 2019年3月期<br>第90期 | 2020年3月期<br>第91期(当期) |
|------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 営業収益(百万円)  | 4,917            | 4,774            | 5,092            | 5,549                |
| 経常利益(百万円)  | 1,789            | 1,678            | 1,966            | 2,261                |
| 当期純利益(百万円) | 1,516            | 1,232            | 1,701            | 1,696                |
| 1株当たり当期純利益 | 134円96銭          | 109円70銭          | 151円44銭          | 151円54銭              |
| 総資産(百万円)   | 25,952           | 27,569           | 28,465           | 29,239               |
| 純資産(百万円)   | 23,226           | 24,197           | 25,600           | 26,686               |
| 1株当たり純資産額  | 2,067円71銭        | 2,154円17銭        | 2,279円12銭        | 2,415円00銭            |

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第88期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社は、親会社を有していません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 名 称                 | 資 本 金<br>百万円 | 出資比率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容                                                  |
|---------------------|--------------|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 株式会社公益社             | 100          | 100       | 葬儀請負事業、葬儀関連商品販売事業、霊柩自動車運送事業および患者用寝台自動車運送事業、返礼品および仏壇等の販売事業、生花事業 |
| エクスセル・サホート・サービス株式会社 | 40           | 100       | 葬儀請負事業、警備事業、清掃・施設管理事業、料理事業、介護事業                                |
| 株式会社葬仙              | 10           | 100       | 葬儀請負事業、葬儀関連商品販売事業                                              |
| 株式会社タライ             | 10           | 100       | 葬儀請負事業、葬儀関連商品販売事業                                              |

## 7. 企業集団の主要な事業内容

| 事業部門等の名称    | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-------------|-----------------------------|
| 葬 儀 事 業     | 葬儀の請負および生花、料理、返礼品、仏壇、仏具等の販売 |
| 運 送 事 業     | 霊柩自動車運送、寝台自動車運送、旅客運送        |
| そ の 他 の 事 業 | 不動産事業、介護事業                  |





## 9. 企業集団および当社の使用人の状況

### (1) 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数        | 前期末比増減 |
|----------|-------------|--------|
| 公益社グループ  | 559名 (756名) | 28名増   |
| 葬仙グループ   | 50名 (43名)   | 2名増    |
| タイルグループ  | 40名 (53名)   | 1名増    |
| 持株会社グループ | 51名 (1名)    | 1名減    |
| 合計       | 700名 (853名) | 30名増   |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 51名  | 1名減    | 48.9歳 | 9年7ヶ月  |

(注) 使用人数は就業人員であります。

## 10. 企業集団の主要な借入先

該当事項はありません。

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 42,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,186,849株（自己株式977,167株を除く）
- (3) 株主数 3,706名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-----------|---------|
|                           | 株         | %       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,427,900 | 12.76   |
| 銀 泉 株 式 会 社               | 559,400   | 5.00    |
| 株 式 会 社 公 益 社 （ 京 都 ）     | 492,700   | 4.40    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 435,800   | 3.90    |
| 久 後 豊 子                   | 354,400   | 3.17    |
| 久 後 陽 子                   | 319,606   | 2.86    |
| 久 後 吉 孝                   | 319,600   | 2.86    |
| 久 後 隆 司                   | 262,194   | 2.34    |
| 小 西 光 治                   | 235,602   | 2.11    |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社       | 232,000   | 2.07    |

- (注) 1. 株式会社公益社（京都）は、当社子会社と同社名の、本社を京都市に置く葬祭会社であります。当社グループとは出資、人事等の関係はありません。
2. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
3. 当社は、自己株式977,167株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 自己株式の総数には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式136,600株が含まれておりません。

## 2. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役および監査役の状況

2020年3月31日現在

| 会社における地位             | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 野 呂 裕 一 | (株)公益社 代表取締役会長                                                                  |
| 代表取締役社長              | 播 島 聡   | (株)公益社 代表取締役社長                                                                  |
| 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員 | 宮 島 康 子 | 情報システム部担当、マーケティング企画部担当兼マーケティング企画部長、システム&オペレーション部担当兼システム&オペレーション部長<br>(株)公益社 取締役 |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員 | 的 羽 元 司 | 経理部担当、購買部担当、人事部担当、不動産管理部担当、総務部担当兼総務部長、コンプライアンス・内部監査担当<br>(株)公益社 取締役             |
| ※1 取 締 役             | 原 田 雅 俊 | (一社)国際産業関係研究所 代表理事                                                              |
| ※1 取 締 役             | 末 川 久 幸 | 新田ゼラチン(株) 社外取締役                                                                 |
| 常 勤 監 査 役            | 秦 一 二 三 | (株)公益社 監査役                                                                      |
| ※2 監 査 役             | 本 間 千 雅 | 弁護士<br>本間法律事務所 代表<br>(株)新潟公益社 取締役                                               |
| ※2 監 査 役             | 三 上 祐 人 | 行政書士<br>行政書士三上祐人事務所 所長                                                          |

(注) 1. ※1は社外取締役であります。

2. ※2は社外監査役であります。

3. 常勤監査役秦一二三氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、取締役原田雅俊、末川久幸および監査役本間千雅、三上祐人の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 責任限定契約に関する事項

2015年6月25日開催の第86期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等である者を除く。）2名および監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役の責任限定契約）

当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、金100万円と、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 6名  | 190,939千円 |
| 監 査 役 | 6名  | 25,650千円  |
| 合 計   | 12名 | 216,589千円 |

- (注) 1. 役員報酬限度額は、取締役が年額350,000千円以内と定めた固定枠と、支給日の前事業年度の連結経常利益の3%以内（ただし、100,000千円を上限とする。）とする変動枠の合計額以内、監査役は年額50,000千円であります。
2. 上記のうち、社外役員7名に対する報酬等の総額は26,250千円であります。
3. 上記の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額52,600千円および株式報酬費用12,316千円を含めております。なお、株式報酬費用につきましては、上記1. の役員報酬限度額とは別枠で株主総会の決議で定められた当社が取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬であります。
4. 上記の報酬等の額には、2019年6月25日開催の第90期定時株主総会の終結の時をもって退任した、社外監査役3名を含めております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

| 地位  | 氏名    | 重要な兼職の状況                              | 当社との関係       |
|-----|-------|---------------------------------------|--------------|
| 取締役 | 原田 雅俊 | (一社)国際産業関係研究所 代表理事                    | 特別の関係はありません。 |
| 取締役 | 末川 久幸 | 新田ゼラチン(株) 社外取締役                       | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 本間 千雅 | 弁護士<br>本間法律事務所 代表<br>(株)新潟公益社 取締役 (注) | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 三上 祐人 | 行政書士<br>行政書士三上祐人事務所 所長                | 特別の関係はありません。 |

(注) (株)新潟公益社は新潟県新潟市に本社を置く葬祭会社であります。当社グループとは出資、人事等の関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

|           | 出席状況および発言状況                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 原田 雅俊 | 当期開催の取締役会17回の全てに出席し、主に会社経営者としての見地からの発言を行っております。                                            |
| 取締役 末川 久幸 | 当期開催の取締役会17回の全てに出席し、主に会社経営者としての見地からの発言を行っております。                                            |
| 監査役 本間 千雅 | 2019年6月25日就任以降、当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会10回の全てに出席し、主に会社経営者・弁護士としての見地からの発言を行っております。  |
| 監査役 三上 祐人 | 2019年6月25日就任以降、当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会10回の全てに出席し、主に会社経営者・行政書士としての見地からの発言を行っております。 |

### 3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                             |          |
|---------------------------------------------|----------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）についての報酬等の額 | 35,900千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 37,400千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法2条1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準について助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

当社の基本方針の内容は次のとおりであります。

- (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督機能を強化する。
  - ② 当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、社会的規範に基づいて行動するための「燦ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・行動基準」を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っていく。  
また、社員からの内部通報の仕組みとして「ヘルプライン」を社内・社外に設置し、コンプライアンスをより一層確実なものとする体制を構築し運用する。
  - ③ 反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等からの不当な金銭的利益を得ようとする行為に対しては組織的に対応し、各都道府県が定める暴力団排除条例に基づき暴力団排除条項を定めて対応することをコンプライアンス行動規範・行動基準に明記し、当該規範・基準に基づき実行する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 当社の取締役の職務執行に係る情報は、社内規定に則り、適切に記録、保存、管理および廃棄する。当社の取締役および監査役は、常時、これらの情報を記録した文書等を閲覧することができる。
  - ② 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を取締役会において審議し、会社情報を適時適切に開示する。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループ全体の取組みとして、当社グループの業務上のリスクを抽出し、リスクとその対応方法を文書化する。
  - ② リスクマネジメント委員会を設置してリスク管理に関する規定を整備し、当該委員会において、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進する。

- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
下記事項を含む経営管理システムの整備・運用を通じて、当社グループの取締役の職務執行の効率性を確保する。
- ① 取締役の職務分担・意思決定ルールを策定し明確化する。
  - ② 重要事項につき多面的な検討を行うための会議体を設置する。
  - ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画および毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定およびそれに基づく月次、四半期業績管理を実施する。
- (5) 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当する取締役を定め、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築し運用する。
  - ② 当社グループの取締役および執行役員は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ③ 当社の内部監査部署は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を①の担当取締役および②の責任者に報告し、①の担当取締役は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 必要に応じて監査役の職務を補助する監査役付使用人を置くこととし、監査役付使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- 監査役を補助する監査役付使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令系統に従うものとし、人事考課等については監査役の事前の同意を必要とする。

- (7) 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループの取締役または使用人等は、監査役会と協議の上、法定の事項に加え、次の当社グループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告することとし、報告の方法は取締役会と監査役会の協議により決定する方法によるものとする。

なお、当社グループの取締役および使用人等が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

- ① 経営会議で報告・審議された事項
- ② 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ③ 毎月の経営状況として重要な事項
- ④ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ ヘルプラインの通報状況および内容
- ⑦ その他コンプライアンス上重要な事項

- (8) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理する。

通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する等、新たな監査費用の処理は、監査役職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。

- (9) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役および取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部署である内部監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査人との定期的な意見交換を行い、監査役職務の執行が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システム全般

当社にグループ各社全体の内部統制を担当する取締役を定め、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を運用しております。

### (2) コンプライアンス

コンプライアンス委員会において、全役職員を対象としたコンプライアンス、個人情報保護等に関する教育研修を実施し、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、子会社にも開放することでコンプライアンス体制の実効性向上に努めております。

### (3) リスク管理体制

リスクマネジメント規程で対象とするリスクを設定し、リスクマネジメント委員会において活動方針・活動目標を定め、リスクの管理状況の確認と取締役会への定期的な報告を行っております。

### (4) 内部監査

内部監査部門である内部監査室は、内部監査計画に基づき当社および子会社の内部監査を実施しております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、当社グループの企業価値は、人と組織をその源泉としております。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。



## (2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

### ① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1932年の創業以来、「まごころ葬儀の創造」を理念として掲げ、人々のところに寄り添う葬儀サービスを提供してまいりました。時代の変化、お客様のニーズの変化とともに、人の最後のお別れのかたちも大きく変化してきましたが、当社は守るべきものを守り、変えるべきものを変え、常に挑戦し続けることで新しい価値を創り出し、葬儀サービスだけにとどまらない「ライフエンディングサポート」企業グループへと進化してきました。

このたび、新たな中期経営計画(2019年度～2021年度)を策定するにあたり、創業88年の社歴とこれまでの経営理念をふまえた、未来に向けた新たな経営理念を「人生に潤いと豊かさを。よりよく生きる喜びを。」と決めました。

さらに、今回定めたビジョンでは、企業価値の源泉にさらに磨きをかけることにより、①人のところに寄り添い、人生の喜びと幸せを創出する企業、②新しい価値、高い付加価値を創造し、持続的に安定成長していく企業、③一人ひとりが情熱をもって、主体的に行動し挑戦しつづける企業、をわたしたちの未来・目指す姿として掲げました。

企業価値向上のために、企業価値の源泉である人と組織に対して、人材教育の体系化および外部プログラムを活用した企業の文化や風土の変革に取り組んでおります。

また当社は、経営の基本方針として掲げた「透明性の高い経営姿勢」を担保し、企業価値の向上を継続的に実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。

当社は取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図るため、2016年6月開催の定時株主総会において、独立性の高い社外取締役2名を含む6名の取締役の体制となりました。また、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役が過半数を占める構成となっており、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するなどして、取締役の職務執行状況を監査しております。

さらに当社は、取締役会が適正かつ効率的に業務執行に対する監督機能を発揮できるように「取締役会規程」を定め、法令・定款に準拠して取締役会で審議する内容を定めております。また、執行役員制度を採用するとともに、「職務分掌・権限規程」を定め、各業務執行取締役および執行役員が執行できる業務の範囲ならびにその監督体制を明確に定めております。

2016年には報酬委員会に社外取締役を委員に加え、2017年には指名委員会を設置し、役員等の指名・報酬に関する手続の客観性および透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っております。

当社は、これらの取り組みを進めることにより、企業価値の向上に努め、基本方針の実現に邁進しております

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定した上で更新すること（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、第90期定時株主総会において本プランについての当社株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社の株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行うこと等を可能とし、また、基本方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または、b.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求め、さらに買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めます（適宜回答期限を設けます）。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、社外取締役、社外監査役および社外の有識者のいずれかに該当する者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当て等を実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当て等を実施することを勧告します。また、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨を勧告することもできるものとし

ます。

新株予約権の無償割当てを実施する場合の新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき1株の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当て等の実施もしくは不実施または株主総会招集等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第90期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当て等が実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス[https://www.san-hd.co.jp/files/news/management/190509\\_4.pdf](https://www.san-hd.co.jp/files/news/management/190509_4.pdf)）に掲載する2019年5月9日付プレスリリースにおいて開示されております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

「(2)①」に記載した企業価値向上への取組みおよびコーポレート・ガバナンス強化のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、その内容も、前記のとおり、飽くことのない品質向上、人的および物的資産の拡充等を含む合理的なものであり、かつ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実にも配慮された公正なものであることから、まさに当社の基本方針に沿

うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、「(2)①」に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを具体化するものとして、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、第90期定時株主総会において株主の皆様にもご承認いただいております。その内容も、合理的な客観的要件が設定されている上、その発動にあたっては、社外取締役、社外監査役および社外の有識者のいずれかに該当する者によって構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることもできることになっております。加えて発動にあたって株主総会決議により株主の皆様のご意思を反映することもできることになっております。また、その有効期間は第90期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされており、その期間途中であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるものとされています。

従って、本プランは、公正性・客観性が担保されており、当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

---

(注) 事業報告中の記載金額については、単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>7,264,198</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>3,105,353</b>  |
| 現金及び預金          | 6,428,795         | 営業未払金            | 736,264           |
| 営業未収入金          | 493,588           | 1年内返済予定の長期借入金    | 19,992            |
| 商品及び製品          | 89,380            | リース債務            | 115,028           |
| 原材料及び貯蔵品        | 54,039            | 資産除去債務           | 9,598             |
| その他             | 199,629           | 未払金              | 607,011           |
| 貸倒引当金           | △1,234            | 未払法人税等           | 607,732           |
|                 |                   | 未払消費税等           | 317,318           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>24,610,028</b> | 賞与引当金            | 491,757           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,283,558</b> | 役員賞与引当金          | 60,372            |
| 建物及び構築物         | 9,390,883         | その他              | 140,277           |
| 機械装置及び運搬具       | 56,195            | <b>固 定 負 債</b>   | <b>1,453,079</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 106,864           | 長期借入金            | 5,038             |
| 土地              | 12,247,709        | リース債務            | 404,373           |
| リース資産           | 470,711           | 資産除去債務           | 382,817           |
| 建設仮勘定           | 11,195            | 従業員株式給付引当金       | 14,287            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>97,222</b>     | 長期預り金            | 235,476           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,229,246</b>  | 長期未払金            | 411,085           |
| 長期貸付金           | 220,375           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>4,558,432</b>  |
| 繰延税金資産          | 478,828           | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 不動産信託受益権        | 498,159           | 科 目              | 金 額               |
| 差入保証金           | 723,667           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>27,315,794</b> |
| その他             | 329,074           | 資本金              | 2,568,157         |
| 貸倒引当金           | △20,858           | 資本剰余金            | 5,491,381         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>31,874,226</b> | 利益剰余金            | 20,544,571        |
|                 |                   | 自己株式             | △1,288,316        |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>27,315,794</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>31,874,226</b> |

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目    |        | 金 額    |        |            |
|--------|--------|--------|--------|------------|
| 営<br>営 | 業<br>業 | 収<br>費 | 益<br>用 | 21,281,066 |
| 販<br>売 | 費<br>及 | 業<br>一 | 総<br>理 | 16,716,596 |
| 営      | 営      | 費<br>及 | 費<br>益 | 4,564,470  |
| 営      | 業      | 外<br>取 | 利<br>益 | 1,472,654  |
| 受<br>受 | 受<br>受 | 取<br>取 | 利<br>息 | 3,483      |
| 社<br>社 | 社<br>社 | 宅<br>宅 | 当<br>金 | 4          |
| 雑      | 雑      | 配<br>保 | 險<br>入 | 16,582     |
| 営      | 業      | 収<br>費 | 収<br>入 | 3,642      |
| 支<br>解 | 外<br>外 | 取<br>取 | 用<br>利 | 12,352     |
| 災<br>災 | 体<br>体 | 損<br>損 | 費<br>息 | 2,137      |
| 経<br>経 | 害<br>害 | 損<br>損 | 用<br>失 | 24,461     |
| 特<br>特 | 常<br>常 | 損<br>損 | 損<br>失 | 21,557     |
| 固<br>固 | 別<br>別 | 利<br>資 | 利<br>益 | 15,599     |
| 減<br>減 | 定<br>定 | 損<br>損 | 却<br>却 | 3,064,124  |
| 解<br>解 | 資<br>資 | 損<br>損 | 却<br>却 | 15,362     |
| 税<br>法 | 約<br>約 | 違<br>違 | 約<br>約 | 6,710      |
| 人<br>法 | 金<br>金 | 前<br>前 | 前<br>前 | 5          |
| 当<br>期 | 等<br>等 | 当<br>当 | 当<br>当 | 150,818    |
| 親<br>会 | 調<br>調 | 期<br>期 | 期<br>期 | 35,572     |
| 社<br>社 | 整<br>整 | 純<br>純 | 純<br>純 | 193,106    |
| 株<br>株 | 住<br>住 | 利<br>利 | 利<br>利 | 2,886,380  |
| 主<br>主 | 民<br>民 | 及<br>及 | 及<br>及 | 1,052,498  |
| に<br>に | 税<br>税 | 事<br>事 | 事<br>事 | △22,754    |
| 帰<br>帰 | 人<br>人 | 業<br>業 | 業<br>業 | 1,029,744  |
| 属<br>属 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 当<br>当 | 期<br>期 | 調<br>調 | 調<br>調 | 1,856,635  |
| 期<br>期 | 純<br>純 | 整<br>整 | 整<br>整 | 1,856,635  |
| 純<br>純 | 利<br>利 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 利<br>利 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 | 額<br>額 | 1,856,635  |
| 額<br>額 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 | 1,856,635  |
| 益<br>益 | 税<br>税 | 税<br>税 | 税<br>税 | 1,856,635  |
| 税<br>税 | 額<br>額 | 額<br>額 |        |            |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|        |              |                     |  |            |  |
|--------|--------------|---------------------|--|------------|--|
| 株主資本   |              |                     |  |            |  |
| 資本金    | 当期首残高及び当期末残高 |                     |  | 2,568,157  |  |
| 資本剰余金  | 当期首残高        |                     |  | 5,488,615  |  |
|        | 当期変動額        | 自己株式処分差益            |  | 2,765      |  |
|        | 当期末残高        |                     |  | 5,491,381  |  |
| 利益剰余金  | 当期首残高        |                     |  | 19,027,330 |  |
|        | 当期変動額        | 剰余金の配当              |  | △339,395   |  |
|        |              | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |  | 1,856,635  |  |
|        | 当期末残高        |                     |  | 20,544,571 |  |
| 自己株式   | 当期首残高        |                     |  | △1,014,088 |  |
|        | 当期変動額        | 自己株式の取得             |  | △449,693   |  |
|        |              | 自己株式の処分             |  | 175,466    |  |
|        | 当期末残高        |                     |  | △1,288,316 |  |
| 株主資本合計 | 当期首残高        |                     |  | 26,070,015 |  |
|        | 当期変動額        | 剰余金の配当              |  | △339,395   |  |
|        |              | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |  | 1,856,635  |  |
|        |              | 自己株式の取得             |  | △449,693   |  |
|        |              | 自己株式の処分             |  | 175,466    |  |
|        |              | 自己株式処分差益            |  | 2,765      |  |
|        | 当期末残高        |                     |  | 27,315,794 |  |
| 純資産合計  | 当期首残高        |                     |  | 26,070,015 |  |
|        | 当期変動額        | 剰余金の配当              |  | △339,395   |  |
|        |              | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |  | 1,856,635  |  |
|        |              | 自己株式の取得             |  | △449,693   |  |
|        |              | 自己株式の処分             |  | 175,466    |  |
|        |              | 自己株式処分差益            |  | 2,765      |  |
|        | 当期末残高        |                     |  | 27,315,794 |  |

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,064,146</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,069,196</b>  |
| 現金及び預金          | 3,383,878         | 営業未払金            | 679               |
| 前払費用            | 126,673           | 短期借入金            | 1,300,000         |
| 未収金             | 545,819           | リース負債            | 2,976             |
| その他             | 7,776             | 未払費用             | 165,887           |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,175,045</b> | 未払法人税等           | 178               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,825,990</b> | 未払消費税等           | 391,281           |
| 建築物             | 8,272,191         | 預り金              | 72,647            |
| 構築物             | 297,556           | 賞与引当金            | 7,890             |
| 機械及び装置          | 5,870             | 役員賞与引当金          | 43,566            |
| 工具、器具及び備品       | 22,317            | 未払社会保険料          | 52,600            |
| 土地              | 12,211,609        | 前払受取金            | 9,239             |
| リース資産           | 11,880            | <b>固定負債</b>      | <b>483,629</b>    |
| 建設仮勘定           | 4,565             | リース債務            | 9,854             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>87,064</b>     | 長期未払金            | 38,438            |
| ソフトウェア          | 41,917            | 資産除去債務           | 309,337           |
| 電話加入権           | 28,646            | 従業員株式付引当金        | 899               |
| ソフトウェア仮勘定       | 16,500            | 関係会社事業損失引当金      | 6,000             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,261,990</b>  | 預り保証金            | 119,100           |
| 関係会社株式          | 2,512,585         | <b>負債合計</b>      | <b>2,552,826</b>  |
| 出資金             | 1,270             | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 長期貸付金           | 369,945           | <b>株主資本</b>      | <b>26,686,365</b> |
| 長期前払費用          | 219,686           | 資本剰余金            | 2,568,157         |
| 繰延税金資産          | 97,637            | 資本剰余金            | 5,491,381         |
| 不動産信託受益権        | 498,159           | 資本準備金            | 5,488,615         |
| 差入保証金           | 685,306           | その他資本剰余金         | 2,765             |
| その他投資等          | 27,400            | 利益剰余金            | 19,915,142        |
| 貸倒引当金           | △150,000          | 利益準備金            | 225,639           |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,239,191</b> | その他利益剰余金         | 19,689,502        |
|                 |                   | 配当平均積立金          | 230,000           |
|                 |                   | 固定資産圧縮積立金        | 208,042           |
|                 |                   | 別途積立金            | 8,433,992         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金          | 10,817,466        |
|                 |                   | 自己株式             | △1,288,316        |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>26,686,365</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>29,239,191</b> |

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。





## 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|           |              |          |  |  |            |
|-----------|--------------|----------|--|--|------------|
| 株主資本      |              |          |  |  |            |
| 資本金       | 当期首残高及び当期末残高 |          |  |  | 2,568,157  |
| 資本剰余金     |              |          |  |  |            |
| 資本準備金     | 当期首残高及び当期末残高 |          |  |  | 5,488,615  |
| その他資本剰余金  | 当期首残高        |          |  |  | -          |
|           | 当期変動額        | 自己株式処分差益 |  |  | 2,765      |
|           | 当期末残高        |          |  |  | 2,765      |
| 利益剰余金     |              |          |  |  |            |
| 利益準備金     | 当期首残高及び当期末残高 |          |  |  | 225,639    |
| その他利益剰余金  |              |          |  |  |            |
| 配当平均積立金   | 当期首残高及び当期末残高 |          |  |  | 230,000    |
| 固定資産圧縮積立金 | 当期首残高及び当期末残高 |          |  |  | 208,042    |
| 別途積立金     | 当期首残高及び当期末残高 |          |  |  | 8,433,992  |
| 繰越利益剰余金   | 当期首残高        |          |  |  | 9,460,022  |
|           | 当期変動額        | 剰余金の配当   |  |  | △339,395   |
|           |              | 当期純利益    |  |  | 1,696,839  |
|           | 当期末残高        |          |  |  | 10,817,466 |
| 自己株式      | 当期首残高        |          |  |  | △1,014,088 |
|           | 当期変動額        | 自己株式の取得  |  |  | △449,693   |
|           |              | 自己株式の処分  |  |  | 175,466    |
|           | 当期末残高        |          |  |  | △1,288,316 |
| 株主資本合計    | 当期首残高        |          |  |  | 25,600,382 |
|           | 当期変動額        | 剰余金の配当   |  |  | △339,395   |
|           |              | 当期純利益    |  |  | 1,696,839  |
|           |              | 自己株式の取得  |  |  | △449,693   |
|           |              | 自己株式の処分  |  |  | 175,466    |
|           |              | 自己株式処分差益 |  |  | 2,765      |
|           | 当期末残高        |          |  |  | 26,686,365 |
| 純資産合計     | 当期首残高        |          |  |  | 25,600,382 |
|           | 当期変動額        | 剰余金の配当   |  |  | △339,395   |
|           |              | 当期純利益    |  |  | 1,696,839  |
|           |              | 自己株式の取得  |  |  | △449,693   |
|           |              | 自己株式の処分  |  |  | 175,466    |
|           |              | 自己株式処分差益 |  |  | 2,765      |
|           | 当期末残高        |          |  |  | 26,686,365 |

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

燦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 千崎 育利 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 安場 達哉 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、燦ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

燦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 千崎 育利 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 安場 達哉 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、燦ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

燦ホールディングス株式会社 監査役会

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 常 | 勤 | 監 | 査 | 役 | 秦 | 一 | 二 | 三 | ㊟ |
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 本 | 間 | 千 | 雅 | ㊟ |
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 三 | 上 | 祐 | 人 | ㊟ |

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、連結業績および資金の状況、中長期的な成長投資のための内部留保の確保、および財務の健全性等を総合的に勘案しながら、配当による利益還元を行っていく方針であります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、178,989,584円となります。

当社は2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2019年9月30日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき金30円）は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると15円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は、1株につき31円となり、前期と比べ2円50銭の増配となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社子会社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社の株式または出資持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配ならびに管理およびこれに関連する業務</p> <p>(1) } (条文省略)</p> <p>  } (新設)</p> <p>  } (新設)</p> <p>  } (新設)</p> <p>  } (新設)</p> <p>  } (新設)</p> <p>(43) 上記(1)から(42)までに附帯または関連する一切の事業</p> <p>2. } (条文省略)</p> <p>  } (新設)</p> <p>6. }</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>(1) } (現行どおり)</p> <p>  } (現行どおり)</p> <p>(42) }</p> <p><u>(43) インターネットを利用した各種情報提供サービス業務</u></p> <p><u>(44) 広告業および広告代理業</u></p> <p><u>(45) 経営コンサルタント業</u></p> <p><u>(46) 葬儀・納骨に関する情報の提供、仲介および斡旋業務</u></p> <p><u>(47) ライフエンディング全般に関する業務</u></p> <p><u>(48) 上記(1)から(47)までに附帯または関連する一切の事業</u></p> <p>2. } (現行どおり)</p> <p>  } (現行どおり)</p> <p>6. }</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | 野 呂 裕 一<br>(1962年8月30日生) | 1986年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社<br>1994年7月 AIGマーケティング出向(AIG株式会社)<br>2001年4月 エイアイジー・スター生命保険株式会社出向<br>2004年6月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー顧客戦略統括部長<br>2006年4月 当社入社、執行役員マーケティング戦略部付部長<br>2007年6月 当社取締役マーケティング戦略部付部長<br>2008年6月 当社常務取締役マーケティング戦略部長兼東京支店長<br>2009年6月 当社専務取締役情報システム担当マーケティング戦略部長兼東京支店長<br>2011年6月 当社取締役副社長情報システム・マーケティング戦略担当<br>2013年6月 当社代表取締役副社長<br>2016年4月 当社代表取締役社長<br>2019年4月 当社代表取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ライフフォワード株式会社 代表取締役会長 | 69,600株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 2         | はり しま さとし<br>播 島 聡<br>(1962年9月25日生) | 1987年 4 月 株式会社リクルートコンピュータプリント (現株式会社リクルートコミュニケーションズ) 入社<br>1999年 4 月 当社入社<br>2003年10月 当社大阪営業部付部長<br>2005年 4 月 当社執行役員<br>2006年 6 月 当社取締役関係会社株式会社公益社、株式会社葬仙担当<br>2007年 6 月 当社常務取締役関係会社株式会社公益社、株式会社葬仙担当<br>2009年 6 月 当社専務取締役購買管理・プロジェクトマネジメント担当<br>2011年 6 月 当社取締役副社長人事・購買担当<br>2013年 6 月 当社代表取締役副社長<br>内部統制・コンプライアンス担当<br>2015年 4 月 当社代表取締役副社長<br>2019年 4 月 当社代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株 式 会 社 公 益 社 代表取締役社長<br>エクセル・サポート・サービス株式会社 取締役会長<br>株 式 会 社 葬 仙 取締役 | 151,300株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | みや しま やす こ<br>宮 島 康 子<br>(1966年3月5日生) | <p>1988年4月 大正海上システム開発株式会社(現MS &amp; ADシステムズ株式会社) 入社</p> <p>1997年3月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社</p> <p>2006年5月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社マーケティング戦略部付部長</p> <p>2009年6月 当社執行役員マーケティング戦略部付部長</p> <p>2010年6月 当社常務執行役員マーケティング戦略部長</p> <p>2016年4月 当社専務執行役員情報システム本部長</p> <p>2017年6月 当社取締役情報システム本部担当兼情報システム本部長</p> <p>2018年4月 当社取締役情報システム本部担当兼情報システム本部長兼情報システム部長</p> <p>2019年4月 当社取締役専務執行役員情報システム部担当<br/>マーケティング企画部担当兼マーケティング企画部長、システム&amp;オペレーション部担当兼システム&amp;オペレーション部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>ライフフォワード株式会社 代表取締役社長</p> | 18,000株     |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 4         | ま と ば も と し<br>的 羽 元 司<br>(1963年5月9日生) | 1987年4月 光洋精工株式会社(現株式会社ジェイテクト)入社<br>1991年4月 株式会社テザック入社<br>1998年10月 当社入社<br>2004年10月 当社総務人事部総務担当部長<br>2006年6月 当社執行役員総務部長<br>2007年6月 当社取締役コンプライアンス担当兼総務部長<br>2010年6月 当社常務取締役総務・人事・人事企画・コンプライアンス・内部監査担当兼秘書部長<br>2013年4月 当社取締役常務執行役員<br>コンプライアンス・内部監査担当兼管理本部長兼総務部長<br>2013年6月 当社常務執行役員コンプライアンス・内部監査担当兼管理本部長兼総務部長<br>2016年6月 当社取締役管理本部・企画本部・コンプライアンス・内部監査担当兼管理本部長兼総務部長<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員<br>コンプライアンス・内部監査・経理部・購買部・人事部・不動産管理部・総務部担当兼総務部長<br>2020年4月 当社取締役執行役員<br>コンプライアンス・内部監査・経理部・購買部・人事部・不動産管理部・総務部担当兼総務部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株 式 会 社 公 益 社 取 締 役 執 行 役 員 | 17,300株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 5         | はら だ まさ とし<br>原 田 雅 俊<br>(1955年2月9日生) | 1977年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社) 入社<br>2003年6月 同社労政グループ<br>グループマネージャー<br>2008年4月 同社役員<br>人事・総務・保信担当<br>2008年6月 同社取締役<br>2009年4月 一般社団法人国際産業関係研究所<br>代表理事(現任)<br>2010年4月 パナソニック株式会社<br>常務取締役<br>2011年4月 同社常務取締役 関西代表<br>2012年6月 同社常務役員 関西代表<br>2014年6月 株式会社公益社監査役<br>2015年6月 当社社外監査役<br>2016年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人国際産業関係研究所 代表理事 | 0株                       |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 6         | すえ かわ ひさ ゆき<br>末 川 久 幸<br>(1959年3月17日生) | 1982年4月 株式会社資生堂入社<br>2007年2月 同社事業企画部長<br>2008年4月 同社執行役員経営企画部長<br>2009年6月 同社取締役執行役員経営企画部長<br>2010年4月 同社取締役執行役員常務経営企画部長<br>2011年4月 同社代表取締役執行役員社長<br>2013年4月 同社相談役<br>2014年6月 新田ゼラチン株式会社 社外取締役 (現任)<br><br>2017年6月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>新田ゼラチン株式会社 社外取締役 | 300株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原田雅俊、末川久幸の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者 宮島康子氏の戸籍上の氏名は、井澤康子であります。
4. 社外取締役を除く各取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者 野呂裕一氏は2016年4月から代表取締役社長として、2019年4月から代表取締役会長として、また、2020年4月からは新設のライフフォワード株式会社の代表取締役会長として、企業価値向上に向けて当社グループの経営をリードしており、その豊富な経営者としての経験と見識を当社グループの経営に活かすため、選任をお願いするものであります。
  - (2) 取締役候補者 播島 聡氏は2013年6月から代表取締役副社長として、また、2016年4月から主要子会社である株式会社公益社の代表取締役社長、2019年4月から当社代表取締役社長として当社グループの経営戦略、営業戦略の推進に貢献しており、その豊富な経営者としての経験と見識を当社グループの経営に活かすため、選任をお願いするものであります。
  - (3) 取締役候補者 宮島康子氏は2017年6月から取締役として情報システム部門、子会社マーケティング企画部門を担当し、2019年4月からは取締役専務執行役員として当社マーケティング企画およびシステム&オペレーション部門を担当し、また、2020年4月からは新設のライフフォワード株式会社の代表取締役社長としてライフエンディングサポート事業を推進しており、その豊富な経験と実績を当社グループの経営に活かすため、選任をお願いするものであります。
  - (4) 取締役候補者 的羽元司氏は2016年6月から取締役として、2019年4月からは取締役常務執行役員として、2020年4月からは取締役執行役員としてコンプライアンス・内部監査・経理部・購買部・人事部・不動産管理部・総務部を担当しており、その豊富な経験と実績を当社グループの経営に活かすため、選任をお願いするものであります。



5. 社外取締役候補者 原田雅俊氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 当社は、同氏の経営者としての高い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすため、選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社の社外監査役としての在任期間は1年であり、また、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年であります。
  - (3) 同氏は、2014年6月から2016年6月まで、当社の子会社である株式会社公益社の監査役でありました。
  - (4) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 社外取締役候補者 末川久幸氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 当社は、同氏の経営者としての高い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすため、選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年であります。
  - (3) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、原田雅俊および末川久幸の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、原田雅俊および末川久幸の両氏の再任が承認された場合は、同契約を継続する予定であります。
- 責任限定契約の概要は、次のとおりであります。
- 取締役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社に対し、金100万円と、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、当該限度を超える損害についてはこれを免責するものとする。

以 上

(× 元)

(× 元)

株主総会当日は北大阪急行線「桃山台駅」ロータリーより送迎バスをご用意しておりますのでご利用ください。

## 定時株主総会会場のご案内 (燦ホールディングス株式会社)

会 場 公益社 千里会館 (まほろば)  
住 所 〒565-0854 大阪府吹田市桃山台5丁目3番10号  
TEL 06-6832-0034  
FAX 06-6831-7984

